

我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事について

◆履行場所 我孫子市中峠2264番地

◆解体範囲 約 13,300 m²

◆履行概要 令和5年3月で廃止となった我孫子市旧クリーンセンターを解体撤去し、また、本工事範囲の一部に土壌汚染が確認されたため、土壌汚染対策法に基づき、汚染土の除去を行うものです。

◆工事期間 令和7年9月30日から令和10年1月31日まで

※実際に建物の解体が始まるのは令和8年1月以降

◆工事業者 村本・板橋特定建設工事共同企業体

◆工事方針

- ・安全や環境には十分に配慮し、経済性のある工事とします。
- ・工事車両は敷地南側の田んぼの範囲を通らないようにします。
- ・ごみの搬入出車両に支障がないように工事用出入口を設けます。
- ・工事車両の入出場の際は、誘導員を配置して交通安全対策を講じます。

工事の実施に当たっては、細心の注意を払い、安全や環境配慮を最優先に進めていきたいと思っておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【担当課 資源循環推進課】

我孫子市資源化施設整備事業(リサイクルセンター)について

- ◆履行場所 我孫子市中峠2264番地(一部2274番地)
※旧クリーンセンター解体後の跡地に整備
- ◆事業計画 令和7～8年度 整備運営事業者の選定
令和9～11年度 設計・建設工事
令和12年度～ 新施設稼働開始

<新施設(右側)イメージ図>



リサイクルセンターの整備を進めるにあたっては、3Rの推進を図り循環型社会形成に資する施設として、また、ごみ・資源を経済的、効率的に処理する施設となるよう適切な事業者を選定していきます。

事業の推進にあたりましては、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

【担当課 資源循環推進課】